

令和 2 年

第 4 回 農業委員会議事録

訓子府町農業委員会

第4回 農業委員会議事録

訓子府町告示の日 令和2年4月22日
訓子府町招集通知の日 令和2年4月22日
農業委員会開催場所 訓子府町総合福祉センター多目的研修室
農業委員会開催日時 令和2年4月28日(火)午後5時
農業委員定数 14名

出席委員

1. 坂本 稔	2. 上杉 三郎	3. 高城 美恵
4. 林 浩幸	5. 中村 一博	6. 武藤 一仁
7. 細川 孝雄	8. 宮本 憲司	9. 寺町 昌恭
10. 長谷川 喜代司	11. 鎌田 勝子	12. 稲邊 文男
13. 石澤 和也	14. 井幡 孝一	

欠席委員

署名委員

2. 上杉 三郎 3. 高城 美恵

事務局職員

事務局長 原 口 周 司
事務局次長 今 田 和 則

提出議案

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について
議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第5号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定について
議案第6号 訓子府町農業委員会における下限面積の設定について

原口局長	第4回農業委員会の開会にあたり、坂本会長よりご挨拶を申し上げます。
	——坂本会長挨拶——
原口局長	これより、会議規則第5条の規定により会長が議長となり、会議に入ります。坂本会長よろしくお願いいたします。
議長 (坂本会長)	ただいまから令和2年第4回農業委員会を開会いたします。 ただちに、本日の会議を開きます。 事務局より「諸般の報告」をお願いします。
原口局長	ご報告を申しあげます。
議長	本日の出席委員数は14名全員の出席であります。 本日の議件は議案が6件でございます。本日の議事録署名委員は2番上杉委員、3番高城委員をお願いします。
	——議案第1号——
議長 今田次長	議案第1号を上程します。事務局説明願います。 議案第1号について説明いたします。 通知は1件でございます。
	(以下議案により説明。)
今田次長	本件については、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされており、使用貸借の解約が成立していると考えられます。 説明については以上です。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第2号——
議長 今田次長	議案第2号を上程します。事務局説明願います。 議案第2号について説明いたします。
	(以下議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)
今田次長	今回、審議していただく農地法第3条の規定による許可申請は、売買1件、賃貸借2件の計3件となります。 また、本件は農地法第3条第2項各号の各要件、これは「農地取得後、所有する農地の全てを利用」、「年間150日以上農作業従事」、「経営面積が2ヘクタール以上あるか」、「転貸の禁止」等は満たしております。
議長	説明については以上です。 1件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
石澤委員	弥生については、特に問題ありません。
議長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。

<p>議 長 井幡委員 議 長 議 長 林 委員 議 長 議 長</p>	<p>——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。 2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 緑丘については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。 3件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。 北栄については、特に問題ありません。 それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声—— 無いようなので、可決決定いたします。</p>
<p>議 長 今田次長 今田次長 今田次長</p>	<p>——議案第3号—— 議案第3号を上程いたします。事務局説明願います。 それでは、議案第3号について説明いたします。 申請は2件でございます。 (1件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 1件目は農業倉庫を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は、農業倉庫325平方メートル、作業スペース586平方の計911平方メートルであります。 資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用770万円、全額自己資金にて調達することとしております。又、農用地区域の用途変更につきましては4月2日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 (引き続き2件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。) 2件目につきましては、現在建っている倉庫3棟を解体し、新たに農業倉庫を建設するために申請があったものです。 農地転用の概要は、農業倉庫258.71平方メートル、農作業場が284.44平方メートルの計543.15平方メートルとなっておりますが、端数調整して543平方メートルとしております。 資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用2,200万円、旧倉庫3棟分の解体費用300万円の計2,500万円。全額を金融機関からの借入にて調達することとしております。又、農用地区域の除外につきましては、4月2日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。 なお、2件とも転用面積が30アール以下であり、転用面積が30アール以下の農業用施設や農家住宅等については、北海道農業会議への意見聴取の対象外となることから、本総会にて審議後可決決定した</p>

<p>議 長 石澤委員 議 長</p> <p>議 長 細川委員 議 長</p> <p>議 長</p>	<p>場合は、意見聴取することなく許可書を交付することとしますのでご了承願います。</p> <p>説明については以上です。</p> <p>1 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>2 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p> <p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p>——議案第4号——</p>
<p>議 長 今田次長</p> <p>今田次長</p> <p>今田次長</p>	<p>議案第4号を上程いたします。事務局説明願います。</p> <p>それでは、議案第4号について説明いたします。</p> <p>申請は2件でございます。</p> <p>(1 件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>1 件目は新たに農業倉庫を建設するために申請があったものです。農地転用の概要は、農業倉庫278平方メートル、作業スペース261平方メートルの計539平方メートルであります。</p> <p>資金計画につきましては、事業費として倉庫建設費用535万円、全額を自己資金にて調達することとしております。又、農用地区域の用途変更につきましては4月2日付けで北海道オホーツク総合振興局から許可が下りております。</p> <p>(引き続き2件目を議案により説明し、次の点について補足説明を行った。)</p> <p>2 件目は前回の総会において、北海道農業会議に意見聴取することと可決決定したものであり、北海道農業会議へ意見聴取の申請をした後、4月24日に開催された北海道農業会議常設審議委員会にて審議された結果、「許可相当」との回答をいただきましたので、許可について審議をしていただくものであります。</p> <p>なお、詳細については前回の総会にて説明しておりますので省略させていただきます。</p> <p>説明については以上です。</p>
<p>議 長 石澤委員 議 長</p>	<p>1 件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。特に問題ありません。</p> <p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。</p> <p>——ありませんの声——</p>

議 長	無いようなので、可決決定いたします。
林 委員	2件目の審議の前に、担当委員から何かございますか。
議 長	特に問題ありません。
議 長	それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	——議案第5号——
議 長	議案第5号を上程いたします。事務局説明願います。
今田次長	それでは、議案第5号について説明いたします。
	申請は貸貸借のみ8件でございます。
今田次長	(以下議案により説明を行い、次の点について補足説明を行った。) 本件は全て農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件、これは「当該農地を含め所有地の全てにおいて耕作又は養畜の事業を行うこと」、「年間150日以上 of 農作業従事」、「関係権利者の全てから同意を得ているか」等は満たしております。
	説明については以上です。
議 長	1件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	2件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	3件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	4件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	5件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	6件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	7件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——
議 長	無いようなので、可決決定いたします。
	8件目について、何か質問ございませんか。
	——ありませんの声——

議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p> <p style="text-align: center;">——議案第6号——</p>
議 長 今田次長	<p>議案第6号を上程します。事務局説明願います。 それでは、議案第6号について説明いたします。 (以下議案により説明)</p>
議 長	<p>それでは、審議に入ります。何か質問ございませんか。 ——ありませんの声——</p>
議 長	<p>無いようなので、可決決定いたします。</p>
議 長	<p>以上で本日の議件を全部終了いたしました。</p> <p>上記会議の顛末を記録し議事録とする。 令和2年4月28日 訓子府町農業委員会 会 長 坂 本 稔</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員2番</p> <p style="text-align: center;">署名委員3番</p>